◇泉 美和子 君

○議長(森元淑雄君) 次に、10番、泉 美和子君の一般質問を許可いたします。泉 美和子君、 登壇願います。

(10番 泉 美和子君 登壇)

〇10番(泉 美和子君) おはようございます。

通告に基づき、一般質問いたします。

高齢者の補聴器購入費助成など聞こえの支援を行うことについて、質問します。

厚生労働省が老人保健健康増進等事業で取り組んだ「自治体における難聴高齢者の社会参加等に向けた適切な補聴器利用とその効果に関する研究」の調査報告書を昨年3月に発表いたしました。報告書には、高齢者の半数以上が聴力に何らかの不自由さを抱えていることや、難聴高齢者の方が補聴器を使うなどの具体的な対策を取っていないこと、認知症になるリスクとして、高血圧や鬱病などにより、中年期以降の難聴が最もリスクが高い一方で、自治体の聴力検査や補聴器購入費助成などの支援が遅れていることが明記されています。

まとめでは、今後自治体が取り組むこととして、1つ目、難聴を早期発見する仕組みを構築すること。2つ目に、難聴が疑われたとき、医療機関への受診勧奨ができるよう、耳鼻咽喉科との連携の仕組みを整えること。3つ目として、受診勧奨から適切な補聴器利用のために補聴器相談医や認定補聴器技能者の周知を図ること。4つ目、補聴器装用後、使用を継続するために難聴高齢者のフォローを行うこと。5つ目、難聴高齢者への戦略的な支援スキームの検討が必要。この5項目を挙げています。

高齢期を自分らしく生き、健康長寿を延伸するためにも、聞こえの支援が大切であると思います。町でも、ぜひこうしたことに取り組むべきではないでしょうか。お考えをお伺いいたします。

山形市では、この12月から補聴器購入費助成だけでなく、聞こえの衰えの予防、早期発見、補聴器の調整や定期受診、装着後のデータ分析までをパッケージにした聴こえくっきり事業をスタートさせました。また、東京都港区では、今年4月から難聴の早期発見から補聴器相談医の受診、補聴器購入時の認定技能者による調整やアフターケアまで継続して支援する、補聴器助成制度を実施しています。このような取組が、これからは重要になってくると思います。

難聴が仕事やコミュニケーションの阻害要因にならないよう、自分では気づきにくい難聴の早期発見のため、町の健診に聴力検査を位置づけるべきではないでしょうか。お考えをお伺いいたします。

補聴器購入費用に助成することについて、東京練馬区のように認知症対策に位置づけている自治体もあります。難聴によって他人との会話がおっくうになると、認知機能や生きる意欲まで低下すると考えられています。難聴高齢者の社会参加を積極的に支援するために、補聴器購入費用の助成を求めるものですが、見解をお伺いいたします。

○議長(森元淑雄君) 答弁を求めます。町長、登壇願います。

(町長 松田知己君 登壇)

〇町長(松田知己君) ただいまのご質問にお答えいたします。

初めに、議員ご質問にありました研究についてですが、ご紹介のとおり、令和2年度に厚生労働省の老人保健健康増進等事業として、民間コンサルティング会社が調査研究したものです。

厚生労働省に確認いたしましたところ、直ちに施策反映させることを目的とした研究ではなく て、現在のところ、施策等への反映については検討中の分野であるとのことでした。

こうした国の状況を踏まえますと、町としては、議員ご質問の5項目の取組については、国の 方針等の決定を踏まえた後に、適切に対応していくよう努めてまいりたいと存じます。

次に、聴力検査の実施については、国民健康保険に加入している40歳以上75歳未満の方を対象とした特定健康診査、後期高齢者医療制度に加入している75歳以上の方を対象とした健康診査については、早朝総合健診として毎年4月から6月にかけて実施していることは、議員ご承知のとおりです。特定健康診査並びに健康診査は、ともに生活習慣病の予防と早期発見を目的としており、国の基準を踏まえて実施してきているところですが、その中には聴力検査が含まれていないことも議員ご承知のとおりです。町としては、これまで国の基準を踏まえて実施してきており、国の基準にない新たな項目を追加することは、検査実施機器の準備及び検査実施体制の検討並びに財源等の整理もありますので、現時点では新たに聴力検査を健診項目に加えることは考えておりません。

なお、県内で健診内容に聴力検査を加えている市町村は、現在のところありません。

次に、補聴器購入に対する助成についてですが、現在、身体障害者手帳をお持ちの方であれば、購入または修理に係る費用の一部を、国、県、町で助成していることは議員ご承知のところです。

また、18歳未満の身体障害者手帳の交付対象とならない難聴児に対しては、課税状況等に応じて、費用の一部を県と町で助成し、補聴器装用による言語習得やコミュニケーション能力向上を図っているところです。

補聴器購入の高齢者への助成については、令和元年9月議会でのご質問に対する答弁と同質に

なりますが、高齢者の生活や社会参加等に影響のある障害は、聴覚障害のみならず、日常生活動作、いわゆるADLの低下や視覚障害など多く存在し、それぞれの状況をサポートするための補装具や器具等もそれぞれあるところですので、経済的支援策については特定分野のみならず、総合的、体系的に、かつ特殊性に鑑み、支援策の必要性等を検討していくことが求められるものと存じます。

そのため、一般的に普及状況にある補聴器の購入について、町が独自に助成制度を創設することは、現在のところ考えておりません。

なお、冒頭のご質問にある厚生労働省の調査研究に対する国の対応なども意識することが必要 と存じますので、国の今後の動向について注視するとともに、先ほど議員がご紹介いただきまし た他の自治体の取組などにも注意を払い、引き続き検討してまいりたいと存じます。

以上です。

- ○議長(森元淑雄君) 再質問ありますか。(「はい」の声あり)泉 美和子君の再質問を許可いた します。
- ○10番(泉 美和子君) 厚労省のこの調査報告書は、直ちに施策に反映されるものではないということでありましたけれども、全国的にこうした補聴器助成の総合的な支援の取組といいますか、ただ補聴器だけの費用に補助するのではなくて、聞こえの相談活動だとか、あと専門家の体制を整えて難聴の検査、早期発見などに取り組むという、こういう支援策を行っている自治体が徐々にではありますが増えてきています。

先ほど、質問の中で東京都の例とか山形の例を紹介しましたけれども、そういう方向が私はこれから大事になってくるのではないかと思います。人生100年と言われていますので、元気な高齢者がさらに元気で生き生きと暮らせるというところで、こうした取組が大事なのではないかと思っています。

それで、難聴はなかなか自分では気づきにくいというのがよく言われています。そういうことで、聴力検査を取り入れているところも、本当にやっぱり法的根拠がないということで、なかなか自治体に大きく広がっているというわけではありませんけれども、そうした取組を介護保険の予防のものと一緒にして行っているというところもありますので、ぜひ今後研究していただいて、町として元気な高齢者の生活を維持するという立場から、ぜひこれらに早期に取り組んでいただきたいと思います。

それで、厚労省が直ちに政策に反映するものではないと言っていますけれども、この調査結果 によって、難聴の高齢者への支援の遅れといいますか、早期に補聴器を使用して社会生活を維持 していくという、そして、それが生活の質の低下を防ぐことができるのだということは、この報告書の中で明らかになっていると思いますけれども、その点はどのように捉えていらっしゃるでしょうか。

- ○議長(森元淑雄君) 答弁を求めます。町長、自席でお願いします。
- **〇町長(松田知己君)** ただいまの再質問にお答えいたします。

調査研究自体を否定しているわけではございませんので、まさにそのとおりであろうというふ うに受け止めます。

また、先ほど言いましたとおり、聴覚障害のみならず全般的に障害をお持ちの方に対して、行政がどういう手当をすべきかということを、総合的、体系的に議論するべきではないかということを先ほどの答弁で申し上げました。聴覚障害はその1つであるというふうに認識しておりますので、先ほど議員がおっしゃいました他自治体の取組にも注視してまいりますと言ったのは、そういう意図でございますので、ご理解をお願いします。

以上です。

- ○議長(森元淑雄君) 再々質問、ありますか。(「ありません」の声あり) それでは、次の質問に 移ってください。
- ○10番(泉 美和子君) 胃がん検診に内視鏡検査を導入することについて、質問いたします。 国のがん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針が改定され、市町村が実施する胃が ん検診に内視鏡検査が追加されました。これにより、内視鏡検査を取り入れている市町村が増え ています。県内では、昨年度から秋田市や北秋田市、潟上市、横手市で実施をしています。

胃がんは早いうちに見つければ、身体への負担が少ない内視鏡で治すことも可能な時代になっています。町としても胃内視鏡検査を実施すべきと思いますが、見解をお伺いいたします。

○議長(森元淑雄君) 答弁を求めます。町長、登壇願います。

(町長 松田知己君 登壇)

○町長(松田知己君) ただいまのご質問にお答えいたします。

秋田県においては、胃がんによる死亡率が全国的に高い状況にあることから、市町村の胃がん 検診に内視鏡検査を導入できるよう、広域的な対策型胃内視鏡検診の実施に取り組んでいること は、議員ご存じのとおりです。

議員ご説明のとおり、現在実施している自治体は、秋田市、北秋田市、潟上市、横手市、にか ほ市の5市となっております。

その実施に当たっての手続ですが、広域的な対策型胃内視鏡検診への参加意向を各自治体から

県に対して示した後、県及び医師会など関係機関と実施に向けた調整を行い、検査可能な医療機関を秋田県医師会が検査実施医療機関名簿に登録、その後の検診実施という流れになります。

ご質問の胃がん検診への内視鏡検診の導入については、より精密な検査が可能になること、受診される方の選択肢が増えるなど、その実施意義はあるものと認識し、今後、県に対して内視鏡検診の参加意向を示すこととし、県はじめ関係機関等々の実施に向けた調整等を経て、令和6年度以降できるだけ早期に実施できる方向で取り組んでまいりたいと存じます。

以上です。

○議長(森元淑雄君) 再質問ありますか。(「ありません」の声あり)

これで、10番、泉 美和子君の一般質問を終わります。